

なかつがわ男女共同参画プラン（第4次） 中津川市女性の活躍推進計画

後期（令和5年度）からの取り組み

〔第4次プランの計画期間〕 平成28年度～令和8年度〕

〔推進計画の計画期間〕 平成29年度～令和8年度〕

令和5年3月
中津川市

令和5年度（後期）から

男女共同参画プラン（第4次）及び女性の活躍推進計画に掲げて取り組む事業

■計画期間と進捗管理

計画期間 平成28年度～令和8年度（推進計画は平成29年度～令和8年度）まで

進捗管理 計画期間を総合計画の期間と合わせて、前期（～平成30年度）、中期（平成31年度～令和4年度）、後期（令和5年度～令和8年度）に分けて管理している。

■前期で掲げている事業

97事業

基本目標1	家族みんなで協力しあう家庭づくり	21事業
基本目標2	住民みんなが認めあう地域づくり	30事業
基本目標3	男女平等の視点に立った教育環境づくり	13事業
基本目標4	男女が多様な働き方を選べる職場づくり	33事業



取り組まない、同一事業の取りまとめ

■中期で掲げている事業

62事業

基本目標1	家族みんなで協力しあう家庭づくり	15事業
基本目標2	住民みんなが認めあう地域づくり	14事業
基本目標3	男女平等の視点に立った教育環境づくり	8事業
基本目標4	男女が多様な働き方を選べる職場づくり	25事業



中期で事業数について大きく見直しがされているため、取り組む内容について重点的に見直し

■後期で掲げている事業

62事業

基本目標1	家族みんなで協力しあう家庭づくり	15事業
基本目標2	住民みんなが認めあう地域づくり	14事業
基本目標3	男女平等の視点に立った教育環境づくり	8事業
基本目標4	男女が多様な働き方を選べる職場づくり	25事業

1 家族みんなで協力しあう家庭づくり

基本目標 1

家庭は、人が人格を形成する上で、とても大きな役割を担っています。家庭において、男女共同参画の視点で役割分担等がなされている場合、子どもは自然に男女共同参画の意識を身に付けていきます。女性が家事や子育て、介護などの多くを担っている現実の中で、家事、子育て、介護などについて、家族を構成する男女がともに協力し合い、支え合うという意識を誰もが自然に持てるよう家庭における男女共同参画を推進します。

1 一人ひとりを大切にする意識づくり

①「個」を尊重する意識の醸成

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
1	1 1 1	親の子育て力を高めるため、NP(ノーバディーズパーフェクト)※1講座を開催します。	生涯学習総務事業	生涯学習スポーツ課	
②DV等の防止及び被害者の支援					
No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
2	1 1 2	DV(ドメスティック・バイオレンス)※2やセクシャル・ハラスメント※3等について、正しい知識の普及を図るため周知に努めます。	男女共同参画事業	市民協働課	
3	1 1 2	女性や子どもへの暴力防止の啓発・予防を図り、相談体制を維持し関係機関と連携して被害者とその家族の安全確保と自立にむけた支援を行います。	児童福祉総務事業	子ども家庭課	
4	1 1 2	人権に関する啓発を、街頭等でチラシの配布を行い周知に努めます。	人権教育・啓発推進事業	市民保険課	・第3次中津川市人権施策推進指針
5	1 1 2	高齢者等の総合相談、虐待等の権利擁護について対応できる体制を維持します。	要援護高齢者支援事業	高齢支援課	・中津川市地域福祉計画 第2期計画 ・中津川市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

2 お互いに協力しあう家庭づくり

① 家庭における男女共同参画意識の醸成

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
6	1 2 1	男女問わず読み聞かせに取り組めるような養成講座を開催します。	読書推進事業	図書館	・中津川市子ども読書活動推進計画
7	1 2 1	男女共同参画に関する学習会等を開催し、理解の促進・意識の醸成を図ります。	男女共同参画事業	市民協働課	

※1 「完璧な親なんていない」参加者の悩みや関心のあることを話し合い、自分にあった前向きな子育て方法を学ぶ。

※2 配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。

※3 職場における性的な言動に対する他の従業員の対応等により当該従業員の労働条件に関して不利益を与えること又は性的な言動により他の従業員の就業環境を害すること。

なかつがわ男女共同参画プラン（第4次）・中津川市女性の活躍推進計画

② 男女がともに担う家事・子育て・介護の意識づくり

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
8	1 2 2	次世代を担う子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進します。	母子保健事業	健康医療課	
9	1 2 2	子育て親子が育児不安を解消し、安心して子育てを行うために、子育て支援センターにおいて、子育て相談、育児に関する情報提供や親子の交流が出来る機会を提供する等子育て支援の充実を図ります。	子育て支援事業	子ども家庭課	・中津川市子ども・子育て支援事業計画 ・中津川市教育振興基本計画

3 生涯を通じた健康づくり

① 健康づくり意識の啓発

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
10	1 3 1	ライフステージごとの健康に関する生活習慣の改善を図ります。	8万人のヘルスアップ事業	健康医療課	
11	1 3 1	一市民1スポーツを推進します。	スポーツ政策事業	生涯学習スポーツ課	・中津川市スポーツ推進計画

② 心と身体の健康づくりのための支援

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
12	1 3 2	高齢者の健康づくりや生きがいづくり、文化活動を推進します。	高齢者活動推進事業	高齢支援課	・中津川市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
13	1 3 2	女性のがん検診の受診率向上を図ります。	健康診断推進事業	健康医療課	
14	1 3 2	特定健診の受診率向上を図り、生活習慣病の発症や重症化予防を行います。	健康診断推進事業	市民保険課	
15	1 3 2	後期高齢の保健事業(すこやか健診・さわやか口腔健診)の受診率向上を図ります。	健康診断推進事業	市民保険課	

2 住民みんなが認めあう地域づくり

基本目標2

地域における男女共同参画の取組は、男女共同参画社会の実現に向けて重要な位置づけとなります。地域は、さまざまな年齢や立場の人とふれあうことにより、社会性や公共性を得ることのできる“場”であり、地域が抱える多様な問題・課題を解決するには、地域住民同士のつながりが大切です。

市民一人ひとりが仕事と家庭生活はもとより、地域社会の一員としての自覚を持って、さまざまな活動に参画していくことが重要です。そのためには、住民が地域活動に参画するきっかけづくりと、住民同士の理解や活動の場が求められます。性別に関わらず、自治会やボランティアなどの活動の活性化を通して、地域における男女共同参画を推進します。

また、防災・減災対策においては、女性の視点を取り入れることが重要視されています。このため、女性の意見を取り入れた地域に根ざした防災・減災対策を進めます。

1 男女がともにいきいきと活躍できる環境づくり

① 性別による役割の固定化の解消

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
16	2 1 1	性別による役割分担意識解消が進むよう、広報紙、ホームページ等での情報提供や意識啓発を行います。	男女共同参画事業	市民協働課	
17	2 1 1	審議会・委員会の女性委員比率が30%以上となるよう取り組みます。	—	総務課	

② 男女がともに参画しやすい環境整備

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
18	2 1 2	保護者への子育てに関する助言や子育てに関する事業の企画・推進ができる人材を育成します。	生涯学習総務事業	生涯学習スポーツ課	

2 地域活動の担い手の育成とネットワークづくり

① 地域活動の担い手(ボランティア・NPO等)の育成

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
19	2 2 1	地域課題に取り組む団体を育成、支援します。	がんばる地域サポート事業	市民協働課	
20	2 2 1	地域活動の担い手として活動する団体等に対して、情報提供、学習会、団体交流会などの支援を行います。	市民協働推進事業	市民協働課	
21	2 2 1	地域活動への支援を行い、地域づくりの意識を醸成します。	地域活性化推進事業	定住推進課	
22	2 2 1	地域安全ボランティア団体の後継者の育成を図ります。	生活安全対策事業	防災安全課	

なかつがわ男女共同参画プラン（第4次）・中津川市女性の活躍推進計画

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
23	2 2 1	認知症予防、家族支援を目的とした認知症地域支援推進員を設置、また認知症を理解し、地域で認知症の方を支える認知症サポーターの養成講座を開催します。	要支援高齢者支援事業	高齢支援課	・中津川市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ・中津川市地域福祉計画第2期計画
24	2 2 1	避難所運営委員会における男女共同参画への配慮を推進します。	自主防災組織育成事業	防災安全課	
② 地域活動団体等への情報提供・交流・活動支援					
No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
25	2 2 2	地域をあげた取り組み(男性も女性も活発に活動している)事例を紹介するとともに地域の活性化を支援します。	がんばる地域サポート事業 市民協働推進事業 男女共同参画事業	市民協働課	
26	2 2 2	要支援者等向けに地域資源を活用した新たなサービスについて検討、実施をめざします。	介護予防・日常生活支援総合事業	高齢支援課	・中津川市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ・中津川市地域福祉計画第2期計画
3 人にやさしいまちづくり					
① ひとり親家庭等に対する支援					
No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
27	2 3 1	家庭児童相談、ひとり親家庭に関する相談体制を維持し、ひとり親世帯が安定した収入を得て自立するための支援を行います。	児童福祉総務事業	子ども家庭課	
28	2 3 1	ひとり親世帯の経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担分(保険診療分)を助成します。	児童福祉総務事業	社会福祉課	
② 生活困窮者への自立支援					
No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
29	2 3 2	生活困窮者(生活保護に至る前の方)に対し、必要な支援を行います。	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	

3 男女平等の視点に立った教育環境づくり

基本目標 3

学校教育は、人の意識形成や価値観に大きな影響を及ぼします。

学校教育の場において、一人ひとりの個性や適性が尊重され、性別役割分担意識に対する正しい認識が醸成されるよう、男女平等、人権尊重の視点に立った教育を推進します。

また、社会教育の場にあっても男女共同参画の意識を高め、男女がともに能力を発揮できるような学習環境を整えます。

1 男女共同参画に関する教育・学習の環境づくり

① 保育・学校・保護者等における学習機会の提供

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
30	3 1 1	適応指導教室※1において、不登校児童生徒に対し学校復帰に向けた心理療法的な観点からの学習指導、教育相談を行います。	子ども自立援助事業	教育研修所	

② 性と生命を尊重する教育の推進

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
31	3 1 2	園や学校で命の尊さと大切さを意識させ、自他の存在価値を理解し、互いの人権を尊重し合い、目標を持って積極的に生きる姿勢を育みます。	中津川市の未来を担う人材育成事業	学校教育課	

③ 個の特性や適性に配慮した環境整備

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
32	3 1 3	適切な就学指導を行うための各種検査、SSW(スクールソーシャルワーカー)※2や心理カウンセラー等の派遣により個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行っていきます。	子ども自立援助事業	教育研修所	
33	3 1 3	科学への興味関心を高めるとともに未来を担う青少年育成のため、岐阜サマー・サイエンス・スクール(GSSS)※3を開催します。	中津川市の未来を担う人材育成事業	学校教育課	
34	3 1 3	心理士等専門スタッフが園や学校を訪問し、子ども一人ひとりに応じた保育や教育の具体的な手立てを関係者と一緒に考えます。	子ども自立援助事業	幼児教育課	・中津川市子ども・子育て支援事業計画 ・中津川市教育振興基本計画

※1 教育委員などの公的機関が、不登校児童生徒に対して学校復帰に向けた心理療法的な観点から学習指導及び相談活動を行うために用意した教室。

※2 家庭の環境まで含めて対応しなければならない複雑な事例に対し、関係諸機関に働きかけ、子どもの悩みやかかえている家庭の問題の解決に向けて支援する専門家。

※3 最先端の科学に触れ、科学の楽しさを学ぶスクール。全国の中学生を対象に、毎年夏休みに開催。

なかつがわ男女共同参画プラン（第4次）・中津川市女性の活躍推進計画

2 情報社会に対応できる人づくり							
① 情報モラル(道徳)教育の推進							
No.	体系			行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
35	3	2	1	子どもたちが、かしこく正しく使いこなせるための学びと、家庭が責任を持って管理していける約束作りを進めます。	中津川市の未来を担う人材育成事業	学校教育課	
② 性差別につながらない表現の意識啓発							
No.	体系			行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
36	3	2	2	園や学校で命の尊さと大切さを意識させ、自他の存在価値を理解し、互いの人権を尊重し合い、目標を持って積極的に生きる姿勢を育みます。【再掲】	中津川市の未来を担う人材育成事業	学校教育課	
③ メディア利用における人権意識の啓発							
No.	体系			行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
37	3	2	3	男女共同参画に関する資料・書籍の収集に努めます。	図書館資料管理事業	図書館	

4 男女が多様な働き方を選べる職場づくり

基本目標 4

職場は、生きるための糧を得る場であり、自己実現を図るための大切な場です。そして、とても長い時間を過ごす場でもあります。「仕事」と「仕事以外の生活」のバランスをとって、市民一人ひとりが充実した生活を送ることが求められています。

充実した生活は、個人を成長させ、社会全体にも活力を与えます。単に「仕事を抑制し私生活を優先する」のではなく生産性を高めつつ、男女で効率よく働き、ともに家庭や地域に責任を持つ仕組みが形成されるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を前提に、男性も女性も働きやすく、働き続けやすい環境づくりを支援します。

就労の場における労働条件の男女格差を解消し、女性の能力活用を促進するために、雇用者および労働者に対する情報提供・研修の開催等を推進します。また、女性の働きやすい職場環境の整備等を進めることにより、女性の参画が少ない分野での就業を支援し、その能力が一層発揮されるように支援します。

働く場における女性の活躍促進は、今後の深刻な少子化に伴う労働力の減少を補うだけではなく、女性の社会参画を原動力とした経済活動を進めることが、経済の活性化、更には国の繁栄につながると考えられています。そして、女性が活躍する企業は業績がよいということが分かってきています。

就業形態に関わらず、自らの希望により働き、又はこれから働こうとする全ての女性、また、ステップアップしたいと希望する女性が、働く場面においてその力が十分に発揮される社会の実現に向けて取り組みます。

1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の環境づくり

① ワーク・ライフ・バランスに関する意識の啓発

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
38	4 1 1	市内企業を対象にワーク・ライフ・バランス※1セミナーを開催します。	生涯学習総務事業	生涯学習スポーツ課	・中津川市子ども・子育て支援事業計画

② 職場での男女共同参画意識の啓発

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
39	4 1 2	男女共同参画に関する学習会等を開催し、理解の促進・意識の醸成を図ります。	男女共同参画事業	市民協働課	

③ 男性にとっての男女共同参画の推進

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
40	4 1 3	男女共同参画に関する学習会等を開催し、理解の促進・意識の醸成を図ります。【再掲】	男女共同参画事業	市民協働課	

※1 「仕事と生活の調和」働く全ての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

なかつがわ男女共同参画プラン（第4次）・中津川市女性の活躍推進計画

- ④男性の意識と職場風土の改革
 ⑤職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援や介護支援の環境整備
 ⑥職業生活と家庭生活の両立支援に向けた企業の取組促進

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
41	5 1 4	社会全体の働き方や意識を改革するために、管理職を含めた企業トップの意識改革を進め、仕事と子育て、仕事と介護の両立への一層の理解を働きかけます。	—	市民協働課	
42	5 1 5	介護する家族を支援するサービスの充実と周知を図り、仕事と介護の両立により介護離職の抑制を図れるように支援します。	—	高齢支援課	・中津川市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
43	5 1 6	厚生労働省が認定する「くるみん」※1や「トモニ」※2などへの理解や取り組みを働きかけます。	—	市民協働課	

2 男女がともに個性と能力を発揮できる職場づくり

① 職業能力の開発と再就職への支援

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
44	4 2 1	ワーカーサポートセンター※3による能力開発のための各種セミナーの開催、再就職への支援を行います。	雇用対策事業	工業振興課	
45	4 2 1	シルバー人材センター※4の運営を支援し、高齢者の経験を生かした就労を確保します。	高齢者活動推進事業	高齢支援課	・中津川市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
46	4 2 1	保育の受入体制を充実します。	公立保育所事業 法人保育所事業	幼児教育課	
47	4 2 1	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象として、放課後などに家庭に代わる生活の場を提供し、児童の安全・安心な居場所の確保を図ります。	放課後児童クラブ運営事業	子ども家庭課	・中津川市子ども・子育て支援事業計画 ・中津川市教育振興基本計画
48	4 2 1	ファミリー・サポート・センター※5事業の業務内容の充実を図ります。	子育て支援事業	子ども家庭課	・中津川市子ども・子育て支援事業計画 ・中津川市教育振興基本計画

② 就労機会の情報提供

No.	体系	行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
49	4 2 2	ワーカーサポートセンターによる無料職業紹介や各種相談を行います。	雇用対策事業	工業振興課	

- ※1 次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定する。
 ※2 仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組むことを示し、仕事と介護の両立に関する取り組みを企業が登録する。
 ※3 就職や転職の相談や情報収集、職場におけるお悩み事相談など、勤労者のための総合相談窓口。
 ※4 豊かな経験と技術を持ち、働く意欲のある高齢者に、その能力に合わせた臨時的かつ短期的な仕事や簡易な業務を提供している。高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献している。
 ※5 「子育て」や「高齢者」へのお手伝いをしてほしい人とお手伝いのできる人が、お互いに助けたり助けられたりする地域の相互援助活動を行う会員組織。

③ 農林業や家庭内労働における就労環境の整備							
No.	体系			行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
50	4	2	3	就農希望者に対して、就農相談・準備から営農定着までの支援を行います。	新規就農者総合支援事業	農業振興課	
④柔軟な働き方の推進 ⑤ハラスメントのない職場の実現							
No.	体系			行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
51	5	2	4	多様な働き方の好事例の紹介や啓発を進め、柔軟な働き方の実現に向けて取り組みます。	—	工業振興課	
52	5	2	4	多様な働き方の好事例の紹介や啓発を進め、柔軟な働き方の実現に向けて取り組みます。	—	商業振興課	
53	5	2	4	多様な働き方の好事例の紹介や啓発を進め、柔軟な働き方の実現に向けて取り組みます。	—	市民協働課	
54	5	2	5	企業において法令に沿った措置が確実に実施されるよう、あらゆる機会を捉えて事業主に対し働きかけ、女性が安心して働くことができる職場風土改革に向けて取り組みます。	—	市民協働課	
3 働く場における女性活躍推進							
①女性の登用促進のためのロールモデルの普及促進 ②女性の就業・再就職・起業・創業支援 ③女性の職業生活における情報の収集・整理・提供・啓発 ④事業主としての市役所の率先垂範							
No.	体系			行政が取り組むこと	中津川市総合計画後期事業実施計画における事業名	所属	他の計画で掲げている計画名
55	5	3	1	働く場で活躍する女性のネットワークを作り、身近なロールモデル※1等の情報を発信します。	—	市民協働課	
56	5	3	1	女性が活躍する職場の先進事例や活躍している女性の好事例などを学ぶ勉強会の開催や、企業へ女性が職場で活躍するためのアドバイスを行い、女性の活躍を促します。	—	市民協働課	
57	5	3	2	中津川市創業支援事業計画に基づき、関係機関と連携し、起業のための相談体制を整え、創業希望者の相談の受け皿を確保します。	—	工業振興課	・中津川市創業支援事業計画
58	5	3	2	中津川市創業支援事業計画に基づき、関係機関と連携し、起業のための相談体制を整え、創業希望者の相談の受け皿を確保します。	—	商業振興課	・中津川市創業支援事業計画
59	5	3	2	様々な業種・職種の仕事の確保するため、企業誘致の取り組みを進めます。	—	工業振興課	
60	5	3	3	厚生労働省が認定している、女性の活躍に関する取り組みの実施状況が優良な企業「えるぼし」への申請及び認定を働きかけます。	—	市民協働課	
61	5	3	4	長時間労働の是正、年次有給休暇取得の促進等ワーク・ライフ・バランスに取り組み、ライフステージに応じて、男女共に希望に沿って職業生活と家庭生活を両立することを可能にするための取り組みを推進します。	—	人事課	
62	5	3	4	職業生活と家庭生活の両立を前提に、職場全体の風土や意識を変えるために効果的な人事評価の在り方について、好事例の調査研究を行うなど、実施に向けた検討を進めます。	—	人事課	

※1 自分の行動や考え方など、キャリア形成の上でお手本になる人。

中津川市定住推進部市民協働課

〒508-8501 中津川市かやの木町2-1

TEL 0573-66-1111